

第2節 生物多様性の保全と普及啓発

1 生物多様性の保全

自然界では、個々の野生動植物が単独で生存するのではなく、多くの種が生態系という一つの系の中で深くかかわり合い、つながり合って、複雑な関係を保ちながら生きている。

そして、生態系内では、植物が太陽エネルギーを生物が使える形に変換し、捕食や分解などの関係によって物質循環が起き、それに伴ってエネルギーの流れができている。生態系は、人間の生活に必要な食料・燃料・医薬品の原料・建築資材等を提供するほか、水質の浄化、気候の安定、各種自然災害の除去・軽減などの様々な恩恵をもたらし、学術研究、芸術、文化、レクリエーション、観光の対象ともなっており、私たちが豊かな生活を送る上で欠くことのできないものである。

しかし、近年、過度の捕獲・採取や埋立て・護岸等の開発行為など人間の活動が直接関与する影響を始め、過疎化や第一次産業の衰退に伴う里地・里山・里海の荒廃など身近な自然環境の劣化、移入生物・外来生物の侵略等により、多くの在来野生動植物の種が絶滅の危機に瀕している。

(1) 希少野生動植物の保護管理

多種多様な野生動植物が絶滅することなく生息・生育し続ける、種の多様性を確保していくことは、人類の生存基盤である自然生態系を健全に保持するために必要不可欠なものであり、本県においても愛媛県レッドデータブックにより明らかとなった絶滅のおそれのある野生動植物を保護し、健全な自然の生態系を守っていくことが緊急の課題となっている。

そのため、自然公園区域内では公園毎に指定植物を定めて保護を図っているほか、公園区域外を含めて、「愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例」に基づき、特に保護が必要となる野生動植物23種を「特定希少野生動植物」に、6箇所を「特定希少野生動植物保護区」に指定して、保護を進めている。また、特定希少野生動植物のうち「アキサンショウウオ」「ハッチョウトンボ」「ハマビシ」「ウンラン」の4種については平成23年4月に、「コガタノゲンゴロウ」については平成30年4月に、「トキワバイカツツジ」については平成31年4月に保護管理事業計画を定め、地域の保護団体と連携した保全を図っている。

<特定希少野生動植物 13種 (平成21年3月6日指定) >

アキサンショウウオ



(撮影者:田辺真吾氏)

ナゴヤダルマガエル



(撮影者:宇和孝氏)

ハッチョウトンボ



(撮影者:酒井雅博氏)

コガタノゲンゴロウ



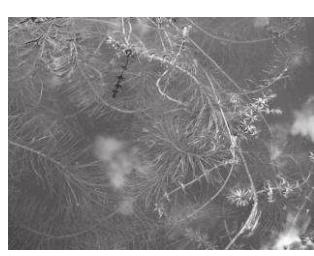
(撮影者:酒井雅博氏)

ハマビシ



(撮影者:小沢潤氏)

ミズスギナ



(撮影者:永井保雄氏)

トキワバイカツツジ



(撮影者:橋越清一氏)

サギソウ



(撮影者:松井宏光氏)

クマガイソウ



(撮影者:永井保雄氏)

シコクフクジュソウ



(撮影者:永井保雄氏)

シコクカッコソウ



(撮影者:永井保雄氏)

チョウジガマズミ



(撮影者:橋越清一氏)

ウンラン



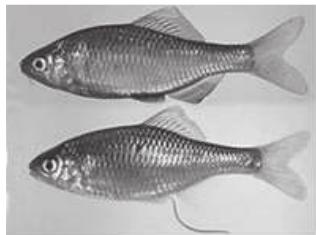
(撮影者:松井宏光氏)

<特定希少野生動植物

10種

(令和元年7月19日指定)>

ヤリタナゴ



(撮影者:清水孝昭氏)

ヌマムツ



(撮影者:清水孝昭氏)

チュウガタスジシマドジョウ



(撮影者:清水孝昭氏)

カジカ中卵型



(撮影者:清水孝昭氏)

ヒナイシドジョウ



(撮影者:清水孝昭氏)

イシガイ



(撮影者:千葉昇氏)

マツカサガイ



(撮影者:千葉昇氏)

デンジソウ



(撮影者:生物多様性センター)

ミズキンバイ



(撮影者:橋越清一氏)

ナミキソウ



(撮影者:小澤潤氏)

<特定希少野生動植物保護区 6箇所

(平成21年3月6日指定) >

保護区の名称	保護区の所在
片上地区アキサンショウウオ保護区	今治市波方町樋口字大平乙 206 番 1 地先
宅間地区アキサンショウウオ保護区	今治市宅間字ヨシヲシ乙 227 番 2
台地区ナゴヤダルマガエル保護区	今治市大三島町台 530 番 3
庄内地区ハッチョウトンボ保護区	西条市旦之上乙 1 番 12
織田ヶ浜ハマビシ保護区	今治市東村一丁目甲 859 番 30 地先
織田ヶ浜ウンラン保護区	今治市東村三丁目甲 582 番地先

(2) 愛媛県レッドデータブックの作成

本県の自然環境保全のための重要な基礎資料となっている「愛媛県レッドデータブック2014」は平成15年3月に発行した「愛媛県レッドデータブック」の改訂版に当たり、平成25年3月にとりまとめたレッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）に記載されている種について、各種の形態、分布域、生息環境等をとりまとめ、分類群ごとに編纂して平成26年10月に発行した。

○ 「愛媛県レッドデータブック 2014」の概要

① 掲載種数

各分類群のレッドデータブックに掲載されている種数については、表 2-4-5
「調査対象分類別の目録種数・レッドリスト掲載種例等」のとおり

② 記載内容

掲載種のそれぞれについて、原則として以下の項目を記載している。

- ・カテゴリー（ランク）区分
- ・分類群、和名、学名、地方名
- ・種の特徴
- ・分布域
- ・生息状況、選定理由
- ・特記事項、参考文献、写真等

表 2-4-5 調査対象分類群別の目録種数・レッドリスト掲載種例等

区分	専門分科会	調査対象分類群	愛媛県産野生動植物目録種数	レッドリスト掲載種	
				種数(対目録)	掲載種の例
動物	哺乳類	陸産哺乳類・海産哺乳類	種60	種(%)18(30)	カワウソ、ツキノワグマ、ニホンモモンガ、ヤマネ、クロホオヒゲコウモリ、スナメリ
	鳥類	鳥類	336	68(20)	クマタカ、オオタカ、ヤイロチョウ
	は虫類 両生類	陸産は虫類	18	11(61)	イシガメ、ヒバカリ
		両生類	18	14(78)	カスミサンショウウオ、タツルマガエル、ブチサンショウウオ
	淡水魚類	淡水・汽水産魚類	198	50(25)	スナツメ、イシドジヨウ
	昆虫類	昆虫類	*8,010	289(*4)	コバネアオイトトンボ、ケンゴロウ
		クモガタ類・多足類	1,078	14(1)	キシノウエトタテグモ、コホントゲザトウムシ、トリデヤステ、シンオビヤステ
	貝類	陸・淡水産貝類	2,381	55(2)	ニッポンノブエガイ、シコクタケノコギセル
		海産貝類		32(1)	ムラサキガイ、ハマグリ
	海岸動物	甲殻類	191	17(9)	カブトガニ、シオマゼ、ベンケイガニ
		海岸動物	97	5(5)	ミドリシャミセンガイ、ゴコシマユムシ
植物	高等植物	高等植物	3,682	864(23)	ヒモラン、タキミシダ、トキワバイカツツジ、キリンマミズキ、エヒメアヤメ、シバナ、キヨウ
		コケ類	618	63(10)	クマノコケ、カビコケ
		藻類	477	52(11)	ハタシャジクモ、イバラオオイシウ
		地衣類	328	81(25)	イコマウメノキコケ、イリタマゴコケ
	高等菌類	高等菌類	1,247	69(6)	フテタケ、チョレイマイタケ、ブクリョウ(マツホド), アカイカタケ、ショウロ、クロカワ、マツタケ、ナメコ、ハタケチャダゴコケ
計		16 分類	18,739	1,702(9)	

注 昆虫類の目録種数 8,010 種は、目録として整理されたコウチュウ目、チョウ目、トンボ目などの数であり、未整理のものを含めると、昆虫類全体で記録のある種は、8,010 種以上とされている。

レッドリスト種数割合等、計欄の数値は、未整理のものを除いた数値である。

2 生物多様性保全の普及啓発

生物多様性に関する理解を深め、認知度の向上を図り、県民や企業等の生物多様性保全活動等への参画を促す機会とするため、「つなげ！生物多様性高校生チャレンジアップ」、「生物多様性フェスティバル」及び「えひめの生物多様性企業参画推進セミナー」を開催するとともに、民間企業とのパートーシップ協定を締結した。

(1) 生物多様性の認知度の向上

「生物多様性保全」は、「地球温暖化対策」と並ぶ国際的な環境問題のテーマであるが、「地球温暖化対策」は実感として理解がしやすく、問題としても県民に受け止められているが、「生物多様性保全」は理解しにくい言葉で、まだまだ浸透していない状況にある。

平成24年11月に実施した県民世論調査によると、「生物多様性」という言葉を「知っている」が16.7%であったことから、認知度向上のため普及啓発に取り組んできたところ、平成30年11月に実施した同調査では18.8%と上昇したものの、県民への広がりは進んでいないことから県広報誌やホームページによる情報発信等、様々な取り組みを実施している。



生物多様性に対する県民の認識度
(平成30年度 愛媛県政に関する世論調査)

(2) 「つなげ！生物多様性高校生チャレンジアップ」の開催

生物多様性を研究する高校生の活動に脚光を当て、モチベーションを高揚させるとともに、高校生が実践する活動を広く県下に周知し、オール愛媛で本県の豊かな生物多様性を次代に繋いでいく機運の醸成を図っている。

○つなげ！生物多様性高校生チャレンジアップ

開催日：令和元年8月3日（土）～8月4日（日）

会場：松山市立子規記念博物館、北条ふるさと館ほか

基調講演：あん・まくどなるど上智大学大学院 地球環境学研究科教授

参加校：県内5校（今治西高等学校、宇和島水産高等学校、松山南高等学校、宇和島東高等学校、上浮穴高等学校）

県外3校（岡山県立邑久高等学校、和歌山県立田辺高等学校、大分県立日田高等学校）

内容：参加校による研究発表、表彰、現地里山でのワークショップの開催と生徒間の交流・研鑽

○オープンキャンパス

大学での研究やその活用を理解し、将来的なキャリアについて考えるきっかけづくりとして、大学生が中高生に生物多様性に関わる研究の魅力を発信した。

開催日：令和元年9月29日（日）

会場：愛媛大学城北キャンパス、愛大ミュージアム



【研究発表参加高校生（左）・大学生による魅力発信（右）】

(3) 「えひめの生物多様性フェスティバル」の開催

- 開催日：令和元年10月5日（土）・6日（日）
- 会場：エミフルMASAKI
- 参加団体：NPO法人西条自然学校・西予市野村シルク博物館・県立とべ動物園

(4) 「えひめの生物多様性企業参画推進セミナー」の開催

- 開催日：令和2年2月4日（火）
- 会場：道後温泉ホテル花ゆづき
- 参加者：愛媛県旅館組合

(5) えひめの生物多様性パートナーシップ協定の締結

- 協定日：令和2年3月25日（水）
- 協定者：愛媛県、KNIGHT－CROWNホールディングス株式会社、KNIGHT－CROWNパートナーズ会四国連合会、愛媛県自然保護協会
- 協定内容：（令和2年度～令和6年度）
えひめの生物多様性の保全及び地域との交流を進めることにより、SDGs（持続可能な開発目標）に資する活動を行う。

(6) 自然との豊かな触れ合いの推進

① 自然観察会の開催

県生物多様性センターでは、森林と共生する文化の創造を県民一体となって推進するため、次代を担う青少年を対象に野外教育、環境教育を行う自然観察会を開催し、森林里地里山地域等における生物多様性の理解促進と自然環境保護に対する意識の高揚を図っている。

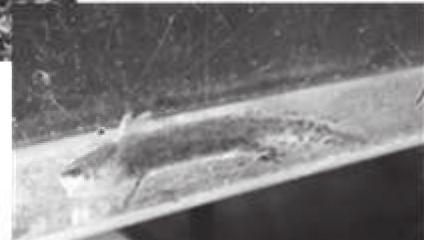
令和元年度の開催状況は表2-4-6のとおりである。

表2-4-6 令和元年度自然観察会開催状況

	観察会概要	実施日	参加者数	事業場所
1	サンショウウオの幼生と、ハッチョウトンボを見つけよう！	令和元年5月25日	26	今治市、西条市
2	大三島で生き物を探そう！	令和元年6月22日	29	今治市（大三島）
3	水田の生きもの観察会	令和元年7月5日	17	西予市
4	生きもの探し in 須ノ川公園	令和元年7月13日	41	愛南町
5	田んぼのカエル観察会	令和元年7月30日	25	松山市
6	中山川で川遊び	令和元年8月10日	28	中山川周辺
7	水草で押し葉標本を作ろう！	令和元年8月24日	33	東温市
8	夜の動物園、秋の夜に鳴く昆虫観察会	令和元年10月5日	184	砥部町
9	織田が浜の植物・生き物探し大作戦	令和元年10月9日	120	織田が浜
10	秋の昆虫観察会	令和元年10月12日	35	県総合運動公園
11	トンボ観察会	令和元年10月19日	21	松山市北条
12	秋の森の散策とクリスマスリースづくり	令和元年11月16日	25	しまなみアースランド
13	池干しと自然観察会	令和元年11月17日	42	新居浜市大生院
14	八幡浜海の魚観察会	令和元年12月8日	30	八幡浜漁港
	参加人数 計	開催回数 14回	656	



(上) ハッチョウトンボ



(右) アキサンショウウオ

② 生物多様性に関する学習の充実

県生物多様性センターでは、次代を担う子どもたちに、様々な視点で生物多様性について学ぶ機会を提供することにより、生物多様性の認識度向上と自然環境保全意識の高揚・定着を図るとともに、教員等が研修等で活用する生物多様性に関する資料として「えひめの生物多様性ハンドブック」及びハンドブックの概要版である「えひめの生物多様性ガイドブック」を活用し、県政出前講座及び教職員を対象とした研修会等において生物多様性に関する講習を実施している。

ア 生物多様性ニュースレターの発行

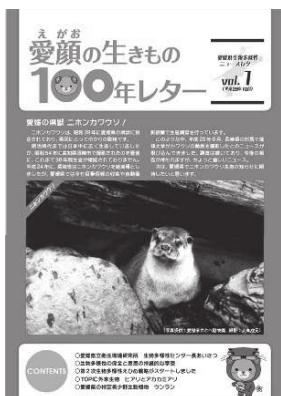
生物多様性の保全に向けた取り組みの紹介や本県に生息・生育している希少野生動植物や注意を要する外来生物の紹介、生物多様性センターが実施している調

査・研究等について掲載し、県民の生物多様性保全意識の高揚・定着を図るための情報提供を行っている。

○発行回数 年2回

○発行部数 各回10,000部

○配布先 各市町、小・中学校、高等学校等



【ニュースレター】



【ハンドブック】

イ 「愛顔の生きもの調査隊」事業の実施

野生動植物専門家の育成を図るため「愛顔の生きもの調査隊」を募集し、専門家の指導のもと生物の調査手法等を学ぶ調査会を実施するなど、様々な視点で生物多様性を学ぶ機会を提供している。

また、県民参加型の身近な生き物調査として、ホームページ「みんなで調べる愛媛の生きもの」を開設した。

ウ 生物多様性保全・再生グループの育成

絶滅危惧種の保全活動に取り組もうとしている地域組織を対象に、種の保護や生息・生育環境の管理手法についての専門的な助言、指導を実施した。

○内子町（特定非営利活動法人内子未来づくりネットワーク）